

くるま、無料でお貸しします

災害サポート・レンタカー

貸出を開始!

今回の地震でご自身の車が動かなくなってしまうたり、片付けに軽トラックなどが必要な方に急場をしのいでいただけるように、寄付いただいた車を無料で貸します。

日常生活に



片付け・引越に



令和8年12月25日まで無料貸出し

★事前の申込予約が必要です★

熊本市拠点 日本カーシェアリング協会熊本支部 (熊本市西区小島6丁目10-10 小島河川防災センター 内)

- ・(軽・普通)乗用車…最長14日間(期間中何度でも利用可)※車両が充足次第期間延長予定
- ・(軽・小型)トラック・軽バン…最長3日間(期間中何度でも利用可)

氷川町拠点 氷川町竜北福祉センター内(熊本県八代郡氷川町島地651番地)

- ・(軽・小型)トラック…最長3日間(期間中何度でも利用可)

八代市拠点 八代市役所千丁支所内(熊本県八代市千丁町新牟田1502-1)

- ・(軽・小型)トラック・軽バン…最長3日間(期間中何度でも利用可)

どこにお住まいでもご利用できます

災害サポート・レンタカーについて

令和8年7月28日の地震で被災された方・支援活動を行う団体を対象とする無償のレンタカー支援です。
※貸出しまでの手順は、申込をしていただいてから申込順での貸出し調整となります。申込時点では貸出し日をお伝えできないことをご了承ください。

貸し出すお車について

使用している車は全て寄付いただいた思いのこもった中古車です。大切に使用してください。
※急場をしのいでいただくために集まった車なので外装の傷やへこみ、メンテナンスが十分にいき届いていない可能性もあります。

貸出しの条件

1. 免許証のご提示(運転する方全員分。申込者以外はコピー・写真可)
 2. 携帯電話の所有(お持ちでない場合はご相談ください)
 3. 被災の証明(被災・罹災証申請控え、証明書、状況のわかる写真等)
※被災を証明できるものがない場合はご相談ください。
※75歳以上の方はご家族の同意が必要となります。
※被災した法人・団体の方も申込可能です。
※支援活動を行う団体も申込可能ですが被災者への対応を優先します。申込時に活動実態を証明できる広報物などをご提出いただきます。(3の条件は不要)
- 対象外の方:被災地の事業を請け負う企業、医師から運転を止められている方、個人のボランティア(支援団体に所属していない)

ご利用の流れ

- ①申込:下記お問合せ先からWEBか電話で
- ②協会からご連絡:準備ができたことをお知らせ
- ③車を借りに行く:②で決まった日時に来所
- ④車を利用する:めいっぱいご活用ください
- ⑤車を返却する:ガソリン満タンで返却

自動車保険について

下記の自動車保険がついています。但し、補償額を超えたものの免責金額及び保険約款の免責事項に該当する事故は、原則利用者負担となります。

対人:無制限 対物:無制限(免責額15万円)

人身傷害:3,000万円/人(乗車中のみ)

車両:なし

※故意でない外装の破損については基本的には現状復旧を求めません。安心してご利用ください。但し、修理代等はこちらで一切負担できないので、修理が必要になり、その車に乗り続ける場合は、ご自身で対応いただく事になります。

僕たちが目印の車だよ。右:スートン(石)と、左:ローリー(巻)。

この活動は東日本大震災の時に、宮城県石巻市ではじまったんだ。



お問合せ先・お申込み

貸出には事前の申込&予約が必要です

050-5799-4740

※電話受付について限られた人員で対応しております。

つながらなかった場合は改めてお電話をお願いいたします。

WEB: <https://www.japan-csa.org/blog/202607disaster3>

受付時間 10:00 ~ 16:00 (水・日・祝 休み)



WEBなら
24時間
申込OK



石巻発、寄付車でつくるやさしい未来
日本カーシェアリング協会
Japan Car Sharing Association

Supported by
日本財団
THE NIPPON FOUNDATION

協 力: 熊本県
熊本市 氷川町 八代市

助 成: